

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			27	27	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

鳥取看護大学のホームページに掲載し、学内外に公表している https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6564

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。
学校法人藤田学院役員等名簿[令和7年(2025)年6月13日現在]
<https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=6137>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 社会福祉法人 藤田長生会理事長	2025.3.31 ～2027 定時評議員 会終結時	広報担当
非常勤	現職 社会福祉法人鳥取県 社会福祉協議会会長 学校法人鳥取家政学園 理事長	2025.3.31 ～2027 定時評議員 会終結時	地域連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 科目担当教員はすべての授業科目においてシラバスを作成し、授業の概要、到達目標、授業計画(授業内容・授業方法・自己学修課題(予習・復習)および取組時間・担当者)、先行履修科目、テキスト、参考文献、評価方法、課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法などを提示し、学生にあらかじめ科目内容の全貌を示しておく。 授業計画(シラバス)の作成手順および公表の時期・内容は以下の通り。 〔11月〕説明会実施、作成依頼 ①専任教員を対象に「シラバスの作成方法について」の説明会を実施 非常勤講師は個別に対応 ②科目担当教員に作成依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・鳥取看護大学 シラバス作成要領 ・鳥取看護大学教育方針 〔1月末〕シラバス提出締切り 〔2月～3月〕シラバスチェック シラバスチェック委員(教務委員)が「シラバス作成要領」に基づき記載されているか確認を行う。併せて領域内で確認を行う。そして、特に改善が必要と思われるものに関しては、事務担当より授業担当教員に連絡し修正を依頼する。 〔3月下旬〕シラバス完成 Webポータルシステムにデータをアップする 〔4月上旬〕公表 ・学生、教員へはWebポータルシステムにより公表 ・鳥取看護大学ホームページに公開	
授業計画書の公表方法	鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6564

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

科目担当教員は、設定した「到達目標」を具体的にどのように評価するのかを意識し、シラバスの「評価方法」欄に「定期試験」「レポート」「実技」「小テスト」「発表」「提出物」等の中から評価する項目を選び、それぞれの割合を明記する。合計は100%とする。

そして、授業初回時に学生に対してシラバスの説明を行い、その中で「評価方法」についても学生に周知する。

成績評価は、「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき科目担当教員の責任において行う。定期試験・レポート・発表等について評価し、その評価が「可」以上である時、所定の単位が認定される。

成績は、各科目のシラバスに記した「到達目標」の達成度に応じて、科目ごとに、次の基準により評価する（100点満点）。

秀：「優」と評価したもののうち、特に優れた成績・内容であり、他の学生の模範となるようなもの。90点以上で評価する。

優：到達目標に十分に達しており、優れた成績・内容であるもの。80～89点で評価する。

良：到達目標に達していない部分が一部あるものの、おおむね満足すべき成績・内容であるもの。70～79点で評価する。

可：到達目標に達していない部分が見受けられるものの、単位認定に問題はないと判断できる成績・内容であるもの。60～69点で評価する。

不可：到達目標に達しておらず、単位を認定することができないもの。59点以下で評価する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」第6条において、総合的な学習到達度はG P Aにより表すことを規定しており、各学生の履修科目の平均成績を客観的な指標を用いて表すことを可能にしている。 1) G P A等の客観的な指標の具体的な内容 G P Aの算出方法 (1) 学期G P A (当該学期の履修登録科目のG P ※1 × 当該科目の単位数) の総和 ÷ 当該学期の履修総単位数 (2) 通算G P A (在学全期間の履修登録科目のG P ※1 × 当該科目の単位数) の総和 ÷ 在学全期間の履修総単位数 ※1 G P の配点 秀 (90～100) =4、優 (80～89) =3、良 (70～79) =2、可 (60～69) =1、不可 (0～59) =0 注1) G P A算出の対象科目は卒業要件に算入される全ての科目とする。但し、単位認定科目については除外する。 注2) 履修を放棄した科目のG P は0とし、G P Aに算入する。 注3) 科目を再履修した場合の再履修前の不合格評価についても通算G P Aに算入する。 2) 客観的な指標の適切な実施状況 G P Aについては、「鳥取看護大学G P Aに関する規程」により、その定義、対象授業科目、計算方法等を予め定めた上、学内外に公表している。 特に学生に対しては学生便覧にも記載し、オリエンテーション時に説明し、履修前に周知することを徹底している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6565

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

鳥取看護大学では、「地域に貢献する人材育成」という建学の精神にもとづき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を次のとおり定めている。また、この方針については、鳥取看護大学ホームページに掲載し、広く公表している。

1) 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

教育目的および教育目標に合致し、所定の教育課程を学修し、次の要件をそなえているときは、卒業を認定し学位を授与する。

本学を卒業するには、4年以上在学し、所定の124単位以上を修得する必要がある。成績評価の基準は秀、優、良、可、不可の5段階とし、可以上の場合に単位を認定する。

【ディプロマ・ポリシー】

広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力

- ・人とその人の生きる社会や文化、自然について思考するための、豊かな教養と温かな人間性を備え、学際的で幅広い知識や思考力を身につけている。

- ・自身の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力して生き抜く集中力を身につけている。

- ・生命への尊重と人生の問題を探究するための柔軟な想像力を身につけている。

高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力

- ・援助的な人間関係を築くための高度な傾聴の態度とコミュニケーション能力を修得している。

- ・個人の権利と多様な価値観を理解し、高い倫理観を備えた人間性を身につけ、看護の対象となる人々への深く温かい理解と擁護の姿勢を示すことができる。

- ・常に看護専門職としての社会的責務を自覚しつつ行動し、生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を持ち続けることができる。

専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力

- ・看護の対象となる人や社会を理解するための、人間、健康、環境に関する知識や技術を体系的に身につけ、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する方法を策定できる。

- ・看護の対象となる人についての情報を客観的に整理、分析し、科学的根拠を基盤にした看護を展開することができる。

- ・科学的知識や方法論を修得し、専門性の高い看護実践や看護研究に発展させていくことができる。

- ・専門職として看護現象を科学的にとらえ、看護の本質を探究することができる。

チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力

- ・保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索する力を備える。

- ・保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら調整を行うことで連携・協働し、対象者のQOLの向上に貢献できる。

病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力

- ・地域の健康に関する課題を、科学的に分析・考察するとともに、地域の方々と共に語り合い共有することができる。

- ・地域の一員としての意識を高く持ち、自らの所属する地域の発展のために、看護専門職として貢献する方策を探究できる。

- ・看護提供組織や地域ケア体制構築のため、地域の社会資源との連携・協働について提案することができる。

- ・地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備えている。

2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学則第 31 条及び第 32 条に則り、卒業を認定し学位を授与している。

認定にあたっては、教務委員会により取得単位をはじめ卒業の要件となる事項を確認し、卒業判定を行い、最終的には教授会の承認を得て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
収支計算書又は損益計算書	学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
財産目録	学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
事業報告書	学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
監事による監査報告(書)	学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和7(2025)年度 事業計画書 対象年度: 令和7年度)
公表方法: 学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934
中長期計画(名称: 対象年度:)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=9403

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=8643

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857 ）
（概要） 本学は、「地域に貢献する人材育成」という建学の精神にもとづき、どのような人材を育成するかについて、以下のように学則および「本学がめざす人材育成（基本理念）」を定めています。そして本学がめざす人材育成にもとづいて、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めています。 【学則第 1 条】 鳥取看護大学（以下「本学」という）は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、保健医療に関し、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、地域又は社会における保健医療及び福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを目的とする。 【本学がめざす人材育成（基本理念）】 本学は、地域に根ざしたヒューマンケアを実現するために、以下の 3 つの人材育成を教育の基本理念としてかけます。 1. 専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材 感性豊かなコミュニケーション力、人間に対する深い洞察力、社会的倫理観、そして人に寄り添う温かい感性を持つ人材を育成します。 2. 地域医療・在宅医療を支える人材 地元山陰の地域特性を踏まえて、高度医療はもちろんのこと、地域医療・在宅医療を支え、多職種と連携・協働する人材を育成します。保健師教育も担います。 3. 地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材 地元にあこがれと誇りを持ち、地域のさまざまな医療分野で人びとの命と健康を支えることに喜びを感じる人材を育成します。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>）

（概要）

【広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力】

- ・人とその人の生きる社会や文化、自然について思考するための、豊かな教養と温かな人間性を備え、学際的で幅広い知識や思考力を身につけている。
- ・自身の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力して生き抜く集中力を身につけている。
- ・生命への尊重と人生の問題を探究するための柔軟な想像力を身につけている。

【高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力】

- ・援助的な人間関係を築くための高度な傾聴の態度とコミュニケーション能力を修得している。
- ・個人の権利と多様な価値観を理解し、高い倫理観を備えた人間性を身につけ、看護の対象となる人々への深く温かい理解と擁護の姿勢を示すことができる。
- ・常に看護専門職としての社会的責務を自覚しつつ行動し、生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を持ち続けることができる。

【専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力】

- ・看護の対象となる人や社会を理解するための、人間、健康、環境に関する知識や技術を体系的に身につけ、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する方法を策定できる。
- ・看護の対象となる人についての情報を客観的に整理、分析し、科学的根拠を基盤にした看護を展開することができる。
- ・科学的知識や方法論を修得し、専門性の高い看護実践や看護研究に発展させていくことができる。
- ・専門職として看護現象を科学的にとらえ、看護の本質を探究することができる。

【チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力】

- ・保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索する力を備える。
- ・保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら調整を行うことで連携・協働し、対象者のQOLの向上に貢献できる。

【病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力】

- ・地域の健康に関する課題を、科学的に分析・考察するとともに、地域の方々と共に語り合い共有することができる。
- ・地域の一員としての意識を高く持ち、自らの所属する地域の発展のために、看護専門職として貢献する方策を探究できる。
- ・看護提供組織や地域ケア体制構築のため、地域の社会資源との連携・協働について提案することができる。
- ・地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備えている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>）

（概要）

鳥取看護大学看護学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を学生が達成するために以下のカリキュラム・ポリシーで教育課程を編成し、運営する。

基礎分野、専門支持分野、専門分野（専門基礎分野、専門実践分野、地域包括支援分野、看護統合分野）、さらに保健師教育分野の科目群を配置し、段階的かつらせん状に学修する。

1. 広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力を育成するために、リベラルアーツとしての教養科目を分野ごとに配置する。人間としての豊かさにつながる幅広い知識を得るとともにコミュニケーション力を育成し、対象の多様性に対応するための基盤となる学修を展開する。
2. 高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力を育成するために、人権尊重の基本理念について学び、1年次より地域で暮らす住民を対象とした実習や病院で療養する患者を対象とした実習を展開し、学年進行のレディネスに応じた実習科目を段階的に配置する。看護学の専門分野には、講義科目、演習科目、実習科目を配置し、看護の対象を尊重した態度を育成するための基礎的な理解から実践的な学修を展開する。
3. 専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力を育成するために、専門支持分野には、実践の基盤となる人体の構造と機能への理解を深め、病態や疾病論を効果的かつ重点的に学ぶ科目群を配置する。多様な対象の状況をアセスメントし、対象に応じた看護過程を展開する基礎的な能力を育成するために、専門分野の概論、援助論、援助論演習の学びを実習の経験へとつなぎ、らせん状かつ往還的な学修を展開する。
4. チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力を育成するために、多様な看護の現場で実習し、チーム医療について多角的な理解を深める。多職種と連携・協働するためのコミュニケーション力を育成する科目群を基礎分野から配置し、専門分野の講義・演習から実習科目へと経験を重ね、実践的な学修を展開する。
5. 病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人々の健康と生活を支え、地域とともに歩む力を育成するために、地域を俯瞰的に理解し、基礎－実践－展開と地域志向性を高める科目群を科目間の連関を明示して段階的に配置する。実習は地域と施設のサンドイッチ方式とし、地域－施設－地域で実習する。地域とともに歩む力を育成するために、地域で暮らす人々に向き合い、寄り添う経験を重ねながら、健康課題への支援のあり方について、探求的な学修を展開する。
6. 専門分野では、概論から援助論、さらに援助論演習へと「知る・考える・実践する」の一連のつながりを段階的に教授し、学習経験をリフレクションしていく。アクティブラーニングを活用して自ら調べ、考え、伝え、行動する主体性を尊重した教育方法により、科目の学びを関連付けながら、知識・技術・態度の統合を目指した弾力的な授業を展開する。
7. 学修の成果は、各科目の成績評価および科目群や学年ごとに基準に沿って評価する。担任やチューターによる学生との面接により、学生の状況を把握して教育評価に活用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>）

（概要）

■ 本学が求める入学者

本学は、「本学がめざす人材育成(基本理念)」にもとづき、以下のような能力と資質を有する人を求めています。

1. 看護職につきたいという強い気持ちを持ち、誠実に努力し前向きに学ぶ姿勢を持っている。
2. 専門的な知識や技術の修得に必要な基礎学力を有している。
3. 看護の職業人として地域に貢献しようとする意欲を持っている。

■ 本学で学ぶために身につけておいてほしい資質・態度・学力

本学の看護専門分野を学ぶために、高等学校の教育課程を確実に修得しておくことが求められます。なかでも、とくに以下のような資質・態度・学力を身につけておく必要があります。

（資質・態度）

1. 看護職につきたいという強い気持ち
2. 自分の健康状態や生活習慣を自ら律する自己管理能力
3. 入学後必要となる学修に主体的に取り組める学習習慣
4. 円滑な人間関係を築くために必要なコミュニケーション力・対話力
5. 人を思いやり、他者と連携・協働する基礎的資質としての協調性
6. 自分が住む地域に愛着をもち、地域に貢献したいという意欲

（学力）

7. 文章の読解力や表現力を培うために必要となる国語の基礎学力
8. 国際交流や国際社会への関心と言語表現としての英語の基礎学力
9. 論理的思考を培うために必要となる数学の基礎学力
10. 人体の生命現象や生命倫理を理解するために必要となる生物・化学の基礎学力

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。
<https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5870>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	10 人	6 人	－人	12 人	6 人	34 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		39 人					39 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/?view=5951					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
・授業公開への参加促進、授業公開の実施、事後アンケートに基づいた課題検討 ・「ティーチング・ポートフォリオ」の導入 ・「学生との意見交換会」の企画・実施、F D研修、新任教員対象F D研修会の立案・実施（研修会後のアンケートに基づき次回の内容検討） ・「学生による授業評価アンケート」結果公開（HP）、学生へのフィードバック方法の検討・実施、授業改善への活用方策の検討、質問項目の見直し・改善							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80 人	85 人	106%	320 人	335 人	104%	0 人	0 人
合計	80 人	85 人	106%	320 人	335 人	104%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	73 人 (100%)	2 人 (3%)	69 人 (94%)	2 人 (3%)
合計	73 人 (100%)	2 人 (3%)	69 人 (94%)	2 人 (3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	78 人 (100%)	69 人 (88%)	6 人 (8%)	3 人 (4%)	0 人 (0%)
合計	78 人 (100%)	69 人 (88%)	6 人 (8%)	3 人 (4%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 科目担当教員はすべての授業科目においてシラバスを作成し、授業概要、到達目標、授業計画（授業内容・授業方法・自己学習課題（予習・復習）および取組時間・担当者）、先行履修科目、テキスト、参考文献、評価方法、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法などを提示し、学生にあらかじめ科目内容の全貌を示しておく。 授業計画（シラバス）の作成手順および公表の時期・内容は以下の通り。 〔11 月〕説明会実施、作成依頼 ①専任教員を対象に「シラバスの作成方法について」の説明会を実施 非常勤講師は個別に対応 ②科目担当教員に作成依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・鳥取看護大学 シラバス作成要領 ・鳥取看護大学教育方針 〔1 月末〕シラバス提出締切り 〔2 月～3 月〕シラバスチェック シラバスチェック委員（教務委員）が「シラバス作成要領」に基づき記載されているか確認を行う。特に改善が必要と思われるものに関しては、事務担当より授業担当教員に連絡し修正を依頼する。 〔3 月下旬〕シラバス完成 Web ポータルシステムにデータをアップする 〔4 月上旬〕公表 ・学生、教員へは Web ポータルシステムにより公表 ・鳥取看護大学ホームページに公開

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目担当教員は、「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき、各学生の学習成果を基に、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に成績を評価し、単位を授与している。 成績評価の方法については、科目担当教員が設定した「到達目標」を具体的にどのように評価するのかを意識し、シラバスの「評価方法」欄に「定期試験」「レポート」「実技」「小テスト」「発表」「提出物」等の中から評価する項目を選び、それぞれの割合を明記し予め学生に示している。 そして、授業初回時に学生に対してシラバスの説明を行い、その中で「評価方法」についても学生に周知している。 成績評価基準については、「鳥取看護大学成績評価基準」に明確に規定されている。併せて、授業科目担当教員は、当該科目のシラバスに記載された到達目標の達成度に応じて成績評価を行うことを定めている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	49 (条件により 51) 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5914 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6086
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	800,000 円	300,000 円	650,000 円	教育・設備充実費 350,000 円 実習費 300,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 担任制、チューター制、オフィスアワー、ヘルスサポートセンターの設置、各種奨学金 学びのサポート（ホームページ上に公開） https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6957 奨学金制度 https://www.tcn.ac.jp/kango_entrance01/index.php?view=8769
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) セミナーやシンポジウム、職場説明会等の開催、 保健師・養護教諭を目指す学生に公務員模擬試験や模擬面接 履歴書添削 就職・進学支援（ホームページ上に公開） https://www.tcn.ac.jp/syusyoku/index.php?view=6956
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ヘルスサポートセンターの設置 ヘルスサポートセンター（ホームページ上に公開） https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6542

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5861

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F131310109431
学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		44人（－）人	41人（－）人	44人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	20人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	11人	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				44人（－）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	-	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人	
計	-	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。